

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成 24 年 12 月 18 日（火）14:00～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：森本次長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、時間になりましたので、只今より原子力規制庁の定例の会見を始めたいと思います。まず最初に、次長から御報告、御説明がございませう。

○森本次長 それでは、よろしくお願ひいたします。

今日はこちらから 3 点のお知らせがあります。

まず最初に、明日の原子力規制委員会は 12 月 19 日 10 時半からということですが、それについて御報告します。議題は 8 項目です。

第 1 の議題は、中部電力株式会社浜岡原子力発電所 5 号機における海水流入事象に関する監視・評価検討会の設置です。

2 番目は、核セキュリティーに関する有識者会合の設置についてでございます。

3 番目の議題は、東京電力福島第一原子力発電所の施設運営計画の変更に関する評価書（案）についてでございます。

第 4 の課題は、独立行政法人日本原子力研究開発機構へのもんじゅにおける保安規定遵守義務違反等に関する措置命令に係る報告について。これは先週議題になったものについて、規制庁長官から日本原子力研究開発機構の理事長に改善命令等の指示書を出した際の結果について報告をするものであります。

5 番目は、原子力安全に関する福島閣僚会議及び海外原子力規制機関・国際機関との会談の結果についてでございます。昨日までありました福島閣僚会議には田中委員長と大島委員が出席されましたが、そこでのワーキングセッションの結果あるいはイギリス、フランス等各国の規制機関とのバイの会談の結果について報告するものであります。

6 番目の議題は、東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所第 5 号機の燃料集合体ウォーター・ロッドの曲がりに係る点検状況について。これも継続して審議事項になっているものでございますが、東京電力の柏崎刈羽発電所 5 号機の関係について点検結果が出たので、その報告をするものであります。

7 番目ですが、ベルギーのドール 3 号機及びティアンジュ 2 号機で確認された原子炉容器の亀裂徴候を踏まえた対応状況に係る報告についてでございます。これはベルギーの原子炉の容器に亀裂があったことが報告されて国際的にも課題になっておりますが、それが日本でどうかというものでございます。

8 番目ですが、広域的な地域防災に係る協議会の進捗状況について。防災対策地域の拡大に伴って県境を越えた取り組みが必要な地域が幾つかございます。そこにおいて各

県が協力されて協議会を作られている、その状況について御報告するものでございます。2番目です。今週の会見、検討チームの会合について御報告をいたします。

明日は10時から第1回の独立行政法人の評価委員会を開催いたします。正式には規制委員会の独立行政法人評価委員会、内閣府の独立行政法人評価委員会の合同会議になりますが、規制委員会としては初めての委員会ということになります。

委員会の後に田中委員長の定例の記者会見、これは13時から開かせていただきたいと考えております。

田中委員長の会見後、14時から第3回の緊急被ばく医療に関する検討チームの会合を開催いたします。

明後日20日木曜日でございますが、まず10時から第4回の原子力災害事前対策検討チームを開催いたします。

13時半から第7回の新安全基準に関する検討チームを開催いたします。

16時から東通破砕帯の評価会合を開催いたします。

ちなみに16時からの東通破砕帯の評価会合につきましては、場所は中央合同庁舎4号館の1208特別会議室で行います。残りの2つはこの建物でございます。

21日金曜日ですが、14時から第1回「特定原子力施設監視評価検討会」、福島原子力発電所の特定原子力施設に指定されたことに伴う、かつその実施計画が停止されたことに伴う検討会でございます。

そのため次回の原子力規制庁の私のブリーフィングですけれども、13時からとさせていただきますと考えております。

最後に今週の要人面会ですけれども、明日12月19日水曜日12時半にアメリカNRC（原子力規制委員会）のマグウッド委員の表敬がございます。

同じく明日の17時からIAEA（国際原子力機関）理事国の各国の大使の表敬が委員長でございます。

以上でございます。

<質疑応答>

○司会 それでは、ただ今より皆さま方から御質問を受けたいと思います。質問のある方は挙手をしていただき、マイクが来てから所属とお名前をおっしゃって質問をお願いします。それでは、質問のある方、挙手をお願いします。

○記者 産経新聞、アマノです。

20日の東通の評価会合ですが、評価会合が始まる前にもう既に調査団の中で活断層と一致してしまったわけで、規制委、規制庁として活断層と判断した場合に、事業者に対して何を命令、要望されるつもりですか。

○森本次長 まず現時点においては現地調査後のコメントとして活断層だと考えられるというコメントがあったことは承知しております。ただ、これは現地調査をやっていた

いた先生方に 12 月 20 日の評価会合でしっかり詰めていただくことと考えております。科学的な肉づけをきちんとしていただいてまとめていただきたいと考えております。最終的にはそれを踏まえて規制委員会に報告されて、規制委員会で今後検討していくことになりませんが、それはまだ少し時間もかかりますし、規制委員会のことですのでコメントできない状態でございます。

○記者 規制委員会が判断されるということで、検討という中にどういう選択肢が考えられるのですか。

○森本次長 まず今回の東通に関していえば、敷地の中ではありますけれども、露出しているところで活断層の可能性が高いものが見つかって、それがどこまで続くのかということも検討課題であろうかと思えます。したがって、そういう活断層の状態も含めて有識者会議で評価、検討して見解をまとめていただいた上で、原子力発電所にどういう影響があるのかを検討することになると思えます。活断層が建物の下にあるというケースとはまた違うのかなと考えております。

○記者 今、おっしゃったように、原子炉の下にはないというところで、下にあれば耐震指針の安全手引きの中に書いてあるわけですが、今回下にはないというところで何に基づいてどうするのが非常に曖昧だと思うのですが、それはどうするのですか。

○森本次長 そこが正に論点だろうと思えます。

もう一つは、月曜日に行われました地震・津波の検討会でも議論があった点でございます。近傍に活断層がある場合の評価が一つの課題だと考えていますので、その点が議論されると思っております。今、予断をもってこうだと言うことはできないと考えています。

○記者 もう一点、話は変わるのですが、政権交代して自民党が今後政権を握るというのが確定しましたけれども、その点について次長としては今回の政権交代をどのように見ていらっしゃいますか。

○森本次長 もとより規制委員会が 3 条委員会として設計されたということがありますので、規制委員会はあくまで科学的な観点から検討するということで、独立性を持って判断するところは変わらないと考えています。

更に申し上げます、自公で法案の作成過程で独立委員会として設計していただいたという経緯もあるので、そういう意味で引き続き独立性を持って活動できるものと考えております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。

○記者 共同通信のサガエと申します。

明日の委員会の関係なのでありますが、まず東通原発の調査が終わって、明後日に評価会合ということではありますが、明日の委員会でも島崎委員の方から途中経過という

か、そういった報告はあるのでしょうか。

○森本次長 議題には上げておりませんが、今、どういう状況にあるかという報告はなされるものと考えております。

○記者 あくまで報告だけという形ですか。

○森本次長 そのように理解しています。

○記者 敦賀原発の方の評価の取りまとめというか、島崎委員がまとめていらっしゃると思うのですが、その報告はないのでしょうか。

○森本次長 予定されていません。

○記者 そうだとすると、どれくらいの見通しというのは今のところありますか。

○森本次長 それも島崎委員が進めていただいているので私からは何も言えませんが、日本原電から公開質問状なども出ておまして、それに対する回答も盛り込むような形で科学的な肉づけもきちんとして作っていただいているということなので、そういう作業の時間が必要であろうかと推測をいたします。

○記者 最後もう一個、断層で大飯原発の再調査の関係です。年内にもという話も一部ありますが、その辺の見通しがもしあれば。

○森本次長 現地調査を再度やるのは、今、関西電力で進めていただいているトレンチの進捗状況に沿ってということなので、今の時点でいつ現地調査ができるかというのは申し上げられないのですが、少しコメントさせていただくと、前回大飯に現地調査に行っていたのは11月2日なのですが、その時に必ずしも十分見られなかったというのが各先生方からございまして、各先生が個別に今週にも大飯の現場をごらんになるという話があります。これは新しいところを見るというのではなくて、この間ごらんになったところをもう一遍丁寧に見たいということで個別に入られる予定であります。

○記者 それは追加の調査とは全く別ものと考えてよろしいわけですか。

○森本次長 おっしゃるとおりです。

○記者 では、新しく掘ったところを見るのではなくて、この前1日で見られなかったところをもう一度確認するという意味で個別に行かれるということですか。

○森本次長 おっしゃるとおりです。

○記者 ありがとうございます。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。

○記者 電気新聞のヤマダです。

今の質問に追加なのですが、個別に入られる先生はどなたですか。

○森本次長 それぞれ各先生が入られると思います。島崎先生は入られる予定はないですが、残りの4人の先生が個別に入られる予定でございます。

○記者 それは4人が行って、一斉に見るのではなくて、別々にお1人ずつ行かれて個別に見られるということですか。

- 森本次長 全部ばらばらではなくて、何人かは固まりだと聞いていますが、そこで議論をするとかいう趣旨ではないと聞いています。
- 記者 あくまで前回見たところで見られなかったところを個別か、あるいは2人くらいで行って見て回って、一旦戻って再調査に備えるというような形ですか。
- 森本次長 そうです、やはり新しく掘ったところは皆さんに見ていただく必要があると考えています。今回各先生がごらんになるのは既存のところ、前ごらんになったところが十分見られなかったということで行かれるので、おっしゃるとおりトレンチが掘られて現地調査をされるのに備えられるということだと思っています。
- 記者 明日の委員会の議題の1番の浜岡5号機の件ですけれども、これは保安院時代にやっていた意見聴取会の延長線にあるものだと考えていいのですか。
- 森本次長 このように理解しています。原子炉の中に海水が流入したという事件は他にないものですので、それによる影響については必ずしも十分知見がないので、そういう海水流入があった場合の炉への影響について有識者の方に検討していただくという趣旨であります。意見聴取会の延長かどうかは明示的には分かりません。
- 記者 議題の2番の核セキュリティの有識者会合ですけれども、これは原子力委員会が審議会か何かをやっていたと思うのですけれども、業務を引き継いだから改めて立ち上げるという趣旨なのか、また別なものなのかというのはどういう感じなのか。
- 森本次長 おっしゃるとおり、核セキュリティについては規制委員会に移りましたので、規制委員会として検討会を立ち上げて検討しようというものです。
- ちなみに申し上げれば、明日の段階では具体的なメンバーとかいうことまでは予定しておりませんで、こういう考え方で検討するその検討会を立ち上げたいがどうかということを議論していただくということでございます。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。

○記者 テレビ朝日のマツイです。

森本さんに以前も同じ内容で聞いているのですが、もう一度確認なのですが、第13回の有識者意見交換会で、あの後、私も議事録を細かく見たのですけれども、例の規制庁の人たちが全部名前をしっかりと出すんだという、あの時の発言は誰だったかを議事録を確認したら、更田さんがおっしゃってしまして、更田さんの発言は検討チームの中で名前をしっかりと出すようにしたのだということをおっしゃっていたのです。そのことに関して、この間、私が森本さんに聞いた時に、森本さんの答えの中には、これは規制委員会でも同じことと考えてよろしいのですね、本会議の方でも。

○森本次長 はい。

○記者 そういう認識だと私は思っていたのですが、たしか森本さんもそのような形で聞いておられたと思うのです。そうすると、この間、第17回で行われた例のシミュレーションの訂正の説明に入られた櫻田さん、福島さん、片山さんは全くネームプレートも

ないですし、事前に配られた紙にも「説明者」としかないという状況だったのですが、これはどう説明なさるのですか。

○森本次長 2つあります。

1つは、まず更田さんがおっしゃったのは、そもそも規制委員会の検討の在り方として検討チームを作ってやるというパターンが定着しておりますが、これは規制委員が責任を持ってその検討を行うという趣旨と、もう一つは規制庁職員が名前を出して、言わば検討会のメンバーとして責任を持って検討するというパターンを作って、一言で言えば規制庁職員の自覚も促すという趣旨で言われています。それは忠実にそのように進めております。

もう一つの方の規制委員会で規制庁の職員が名前を出す、これは規制委員会のルールですけれども、実は規制委員会はYouTubeで流しておりますが、最初にちゃんと自分が誰であるかと言わないとYouTubeではとれない場合がございます。委員の方は皆さん立札が立っておりますが、そういう意味で説明の際にどこそこの何々である、つまり櫻田であるということを明言して説明に入ることをルール化しています。名前を出すという意味がそれぞれちょっとずつ違うのですが、そういうルールにしております。今、フォローしておりませんが、説明の際にどこそこの誰それというのをもし仮に言わなかったら、そこは徹底したいと考えています。

○記者 またその辺の言いわけっぽく聞こえるのですけれども、では名前をプレートに出さない理由は何ですか。口頭で言うから必要ないという考えなのですか。

○森本次長 プレートに出さないというか、説明者は議題ごとに順々にどんどんずれていきますので、その度ごとにプレートを立てるということは規制委員会の議論ですから必ずしも必要がないということで、特に立ててはおりません。

○記者 例えばこの間の場合は、説明者がころころ変わるわけではなくて、単独の項目であり、説明者は初めから3人に決まっていたし、席も次の議題で変わったわけではないですね。それでも出さないのですか。

○森本次長 もう一度繰り返しますが、更田さんが言われた趣旨と規制庁職員が規制委員会の場でどういうふうにな名前を明らかにするかは別だということは御理解いただけだと思います。

○記者 ロジックは分かるのですが、何か少しでもそういうロジックをつけて出さないように出さないようにしようとしているようにしか見えないのです。名乗るのでから出せばいいのではないのですか。

○森本次長 大変な手間がかかります。つまり議題ごとに説明者はどんどん変わるわけで、その度ごとに立札を立てる意味がもうひとつ私には分かりません。

○記者 我々記者が、例えば名前はどんな文字を書くのだろうといった場合に、我々はずっと通っている人たちだから名前は前日には分かっていた人たちだというのはあるのですけれども、口頭でしかおっしゃらないですし書き方も分かりません。肩書も

一番初めにぼっと言って終わりなわけです。私が言いたいのは姿勢の問題です。

○森本次長 姿勢として申し上げますが、一番大事なのは、更田さんがおっしゃったことですが、規制庁職員が検討に責任を持って関与する、そのために検討会のメンバーとして名前をしっかりと出してオープンにしてやらせていただく、これがまず一番大きなことだと思っています。

もう一つは、今、言われたのは規制委員会で説明する際に立札を立てることが何かものすごく意味があるとは私は思いません。

○記者 私は思うのです。そこは違うと言われたらそれまでなので、今のお話ですと、こういう公の記者会見で1人の記者からこういう疑問を投げかけ、森本さんの判断として、規制庁の判断として口頭のみにするのだということなわけですね。

○森本次長 おっしゃるとおりです。

○記者 では、それはもう間が埋まらないのでしょうかないのですが、同じく開かれた会議で櫻田さんや片山さんたちは説明者だったわけです。謝る立場ではなかった。この辺の立ち位置がよく分からなかったのですが、原子力規制委員の皆さんに規制庁が携わった人間として、あと JNES も来ていましたが、JNES の福島さんは立ち上がって深々と頭を下げられたのですが、櫻田さん、片山さんは淡々と説明して終わった。これは元々こういうスタンスだったということよろしいのですか。

○森本次長 櫻田審議官と片山課長それぞれ役割がありまして、まず櫻田審議官はシミュレーションを実際にやった立場ではなくて、それから離れた立場で検証、検算をやっている立場です。片山課長は、最終的には処分までいったわけですが、それについての原因究明及び今後の再発防止策をまとめていた立場なので、このお二方はそういう意味では立場が違っていると理解しています。

○記者 謝る立場ではなかったということなのですね。

○森本次長 はい。

○記者 では、例えばなのですが、あの場では森本さんが謝るべきだったのではないのですか。よく分からないのですけれども、規制委員会に出てきて、規制委員会に迷惑をかけたわけではないのですか。違うのですか。

○森本次長 おっしゃるとおり迷惑をかけたわけでございまして。

○記者 あの時に非常に違和感があったのです。福島さんのみが謝られて、規制庁と名のつく人は誰ひとり謝りもせず淡々と進められ、森本さんもそこに座っていらっしゃったのですが、これはどういう考えでいらっしゃったのかよく分からないのです。

○森本次長 一言で申し上げれば、処分も受けた形で、正に叱責を受けたという形でございます。あの場が謝る場だったかどうか私には分かりませんが、既に規制委員会からは厳しい指摘を受けている、そしてそれに相応した処分をさせていただいたと考えております。

○記者 私は規制庁、規制委員会が立ち上がった時からほとんど同じような内容で何度も

質問しているのは森本さんも御存じだと思うのですが、同じ流れで事務方の説明の時もここにいる記者の方はほとんどの方が経験なさったのですが、非常に不適格な説明が多く、先週ある説明の時にも、それをホワイトボードで簡単に説明してくれと私が聞いたところ、上司の許可を得ないとホワイトボードを使って説明することはできないと言われて私は愕然としたのですが、どうしてそんな組織なのでしょう。

○森本次長 御質問の趣旨が私には分かりかねますが、基本的な規制委員会のスタンスとして透明性を高めるというのが一つの大きな課題であることは言うまでもありません。その進め方はいろいろあるかと思えます。努力はしていますが、不十分だと言われればそれは直していく必要がありますが、それがホワイトボードとどう関係があるかは私には分かりかねます。

○記者 要するに分かりやすく説明してくれと言ったのですが、したいんだけど上からとめられるとしか言いようがないお答えでした。どこの誰とはあえて言いませんが、今、ここにいる記者の何人もそれを見えています。

○森本次長 分かりやすく説明するというのは私どもの使命だと考えております。不十分だと言われれば、そういう点は改善していきたいと思えます。

○記者 なぜこの場で言うかという、毎回新しい案件があって、その度に違う説明者の方が出ていらっしゃるのです。その方に言ったとしても、今度また違う案件で別の人があらわれて、また新たな資料、たくさん数字を持ってこられて、では全部で幾つあるのですかと言ったら、あなた方で足してくださいと言われるのです。やはりそれはおかしいと思うのです。そういうふうにもものを作って会見に臨もうというのは民間でしたら当たり前なのですけれども、そういう意識がやはり保安院時代から引きずっているのではないかということやずっと私は言い続けているつもりです。この辺の意識改革はその場その場の人に言っても通じないので、こういった公の場で森本さんに言うしかないと思っていて、こんなに長々と他の記者の方にも申しわけないのですけれども、こんなに時間をとって聞いています。例えば今の話はどう思われますか。

○森本次長 ありがとうございます。

○記者 それを何らかの形でフィードバックか何かはあると考えるのですか。

○森本次長 検討します。

○記者 最後に虎ノ門にあった例の資料センターはいつになったら開くのでしょうか。

○森本次長 今、その作業を進めております。もうしばらくお待ちいただきたいと思えます。

○記者 というのは、東通や志賀をもう一度見にいきたいと思っても、このような状況で、しかし現実にもものが動いているという状況なもので、ものは今、この 11 階か何かにきつとあるのですね。

○森本次長 はい、まだ整理が十分できていない状態で大変申しわけないと思っております。

- 記者 期日はいつ頃なののでしょうか。
- 森本次長 今、努力をしておりますので、ちょっとお待ちいただければと思います。
- 記者 例えば年度内とか、年内とか。
- 森本次長 それも併せて検討させていただきます。
- 記者 分かりました。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。

○記者 NHK のオカダです。

断層の話に戻るのですけれども、まず敦賀の話なのですが、島崎委員がまとめていらっしゃるという報告書なののですけれども、まだ予定は分からないと先ほどおっしゃられたのですが、目処は何かありますか。年内までには出されるとか、もちろん拙速ではあってはいけないけれども早急にというお話があったと思うので、その辺りの目処はどうでしょうか。

○森本次長 大変申し訳ないのですけれども、拙速であってはならない、特に公開質問状等がありますので、そういうものをきちんと丁寧に答えていくことが必要ということで今、島崎委員が努力していただいていますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。

○記者 田中委員長もおっしゃられましたが、公開質問状は丁寧に答えるようにということだったかと思うのですけれども、やはりそれは公開質問状の Q に対してきちんと A という形で一つ一つ答えていくことになっていくのか、それとも当初島崎委員がおっしゃられた全てには返さないけれどもということで行くのか、もう一度そこを改めて伺いたいです。

○森本次長 そこも島崎委員にお任せしているところなのですが、島崎委員がおっしゃったように、Q&A という形ではないのではないかと推測をしています。

○記者 分かりました。

他の原発の話なののですけれども、大飯の場合ですけれども、追加でまた現地調査をすることになった場合、それはその度にまた評価会合をやるということでもいいのでしょうか。

○森本次長 そのように考えています。

○記者 調査はもちろん 2 月以降も継続して掘削調査とかがあると思うのですけれども、要するに現地調査で見に行く度に評価会合をやるという認識でいいのでしょうか。

○森本次長 今の予定は、今のトレンチが掘り上がったところでいくということが日程的には決まっているだけでございますが、更に南側を掘るという話もございますので、当然そういうことになろうかと思えます。委員長も言われたように、新しい事実ができた時にはそれを踏まえてまた検討するというのは基本的な姿勢として考えられています。

○記者 それ以外の志賀、もんじゅ、美浜なののですけれども、これも何月頃という目処は

今のところないのでしょうか。

○森本次長 今のところはまだ決まったものがございません。

○記者 年明け以降ですか。

○森本次長 年明け以降でございます。

○記者 敦賀は当初予備日が予定されていましたが、東通原発の評価会合はもう 1 日ということなのでしょうか。

○森本次長 そこは柔軟に考えていただいています、20 日の評価会合次第ということであらうかと考えています。

○記者 それはあらかじめ予備日をとっていたりするのですか。

○森本次長 今は正確には聞いておりません。

○記者 東通なり敦賀なりもそうなのですけれども、判断が何らかお示された後ですけれども、前回の次長の会見で、地元への説明をしていくという流れになると思うと次長がおっしゃったのですけれども、これは大体規制委員会での判断がきちんと決まった後という形でいいのかということと、もう一度改めてになると思いますけれども、どういった面々の方がどういったような方々にどういう説明をすることになるのでしょうか。

○森本次長 そこはまだ決まっておりません。いずれにしてもここは予測ですけれども、規制委員会としての活動でございますので、多分有識者会合の方をお願いするのではなくて、もちろん規制委員会あるいは規制庁職員が御説明に行くことになろうかと思えます。位置づけとして島崎委員も言われていますし、委員長も言われていますが、今の知見で判断するとこうだというふうなまとめの位置づけであるとか、あるいはそれを踏まえての規制委員会の判断の考え方はこうだというものを丁寧に説明することになろうかと思えます。

○司会 よろしいですか。では、次の方。

○記者 フリーのキノです。

1 点が福島第一の関係なのですけれども、汚染水を入れておく濃縮塩水のタンクが、東電が当初 10 月に出していた予定だと 12 月には 24 万トンくらいまで容量を増やすというのが、今、21 万ちょっとなのです。計画として多分 1 ヶ月から 2 ヶ月くらいの遅れがあると思うのですけれども、ここら辺はどのように見ている、規制庁ではどういうふうに今後の予定を考えていらっしゃるのでしょうか。

○森本次長 汚染水のタンクの増設の今の状況について詳細は承知しておらないので申しわけありませんが、規制庁としての基本的な進め方ですけれども、12 月 7 日に東京電力から実施計画の案が提出されています。その計画が正しいかどうかという点を 21 日 14 時に開きます「特定原子力施設監視・評価検討会」で審査していただくことになっています。その審査には少し時間がかかると思いますが、その審査の中で今、御指摘のあった増設の計画が妥当であるか、あるいはそれによって例えば敷地境界線の汚染の限界を

ちゃんと確保できるのか等々、いろいろな観点から検討されることになります。それが大体2ヶ月くらいかかるだろうと考えておりますが、実施計画が承認された後はそれに基づいて安全管理をしていく、そんな流れになります。

- 記者 もちろんやっていただくのは結構なのですが、要するに今の東電の出しているシミュレーションだと溢れる可能性がなくはない状態になっているわけです。東電の方はまだちゃんと説明していないのですが、なので規制庁の方でその辺はそもそも把握しているのかしていないのかというのを教えていただけるとありがたかったです。では今は詳しいことはあれですね。
- 森本次長 福島第一原子力発電所の状況は逐一報告を受けております。私はちょっと詳細は知らないだけで、事故室の方で十分把握はしております。
- 記者 11月に東京電力の方で今まで公開していなかったプラントのパラメータを2つ出していないでしたと言って出されてきたのです。これはたしかNHKさんの記者、要は記者からの指摘で出てきたわけです。こういうことが未だにあるのですけれども、規制庁として去年も報告徴収という形で何回かやっていると思いますけれども、全ての情報を出すように何らかの形で動きは、指示なり報告徴収はされないのでしょうか。
- 森本次長 実は東京電力に対しましては、先般、廣瀬社長に来ていただきまして、経営の方から安全を重点に置いて取り組んでほしいということは強く長官の方から要請をいたしました。今、おっしゃったような情報の提供の漏れといったものもその一環として取り組んでいく必要があると思います。いずれにしても特定原子力施設に指定をして実施計画に基づいて監視していく中で、先ほどおっしゃった情報の漏れも厳しく管理していきたいと思っております。
- 記者 もう一点、先ほど公開資料センターの話があったのですが、この質問は規制庁ができた時からなぜ閉じたのだという話があったのですけれども、もう一度具体的かつ合理的な説明、なぜ一度閉じたのか御説明いただけないでしょうか。
- 森本次長 なぜ閉じたかというか、元々原子力安全委員会が所持されていたものが原子力安全委員会としてその使命を終わった時に閉じてしまわれたというのがあります。したがって、その資料を規制委員会として引き継いだわけでございます。規制委員会としては、今、その資料を保管しておりまして、今、御指摘の資料センターを是非開設したいと考えています。ただ、マンパワーであるとかいうことで作業が遅れているのは大変申しわけございません。いずれにしてももう少しお待ちいただければと考えています。
- 記者 規制委員会の情報の公開の透明性が基本的な姿勢だというお話が先ほどあったのですけれども、規制委員会設置法の25条で透明性をきちんと確保すると、姿勢ではなくて法律に明記されているわけです。それからすると公開センターが未だにオープンにならないで、結局他の炉に関して情報が全く見られない状態になっている。

併せて、また繰り返して申し訳ないのですが、先ほどのネームプレートも要するに出

せばいいだけの話であって、私にもなぜ出さないかが分からないのです。なぜ出すかが分からないのではなくて、出さない理由が分からないのです。大した手間でもないと思いますし、検討委員会では先ほどの検討チームでも全員のプレートがゲストも分も含めて出ているわけです。なので、そういう法律の趣旨からしても何か違う部分があるのではないかと思うのですけれども、御認識をお伺いできますでしょうか。

○森本次長 透明性についての努力は継続してやらなくてはいけないと思います。今が万全だとは私もとても思っておりません。合理的な範囲で、また能力の範囲でその及ぶ限りは努力したいと思います。

○記者 公開資料センターだけでもきちんといつオープンになるのか、これは結果としては情報を閉じて隠蔽しているのと今、同じ状態になってしまっているんで、別にその辺でもここでもどこでもものを置けばいいだけの話であって、それを是非できるだけ早くお願いしたいのです。

○森本次長 御趣旨はよく分かりました。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。

○記者 共同通信のタケオカといいます。

明日の委員会の議題3の福島第一原発の施設運営計画ですけれども、評価書（案）とあるのですが、規制庁としての評価書（案）ということなののでしょうか。

○森本次長 おっしゃるとおりです。現在は特定原子力施設に指定されたとはいえ、現状においては施設運営計画に基づいて言わばテナティブな形で管理がされているという状況でございまして、東京電力福島第一原子力発電所で行われている安全対策、今回については2号機の開口部を閉じるといった安全措置が講じられるのですが、その安全性の評価を規制委員会としてするというものでございます。

○記者 混乱してしまっただけですけれども、7日に東電が出してきた例の実施計画とはまた別ものの保安院時代のものということですか。

○森本次長 おっしゃるとおりです。

○記者 議題6の柏崎刈羽のウォータ・ロッドなのですけれども、前回も燃料の接触がありましたけれども、何か進展が報告されるのでしょうか。

○森本次長 燃料の接触の話がございまして、それについて東京電力で精査されたその報告を受けるものでございます。

○記者 分かりました。

○司会 他にいらっしゃいますか。

○記者 日経新聞のムラカミと申します。よろしく願いいたします。

すみません、話が変わって恐縮なのですけれども、原子力防災に関しまして、今後のスケジュールについてお伺いしたいと思います。たしか10月30日にお示しされた資料

では、指針への EAL（緊急時活動レベル）、OIL（運用上の介入レベル）の盛り込みとかモニタリング指針の中間取りまとめ、SPEEDI（緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム）の活用取りまとめ、緊急被ばく医療の対応策の方向性取りまとめなどが 12 月中までとお示しされているのですけれども、現在での検討状況を教えていただけますでしょうか。

○森本次長 それぞれ検討会が既に立ち上がっておりまして、何回か開いていただいております。例えば OIL、EAL については、是非、年内にまとめたいと中村委員も検討会の場でおっしゃっていただきまして、その方向で進めていただいております。ただ、議論がございまして、年内を目指していただいておりますが、必ず年内ということはまだ分らないと思います。

○記者 分かりました。そうすると、例えばモニタリングとか SPEEDI とか被ばく医療は年明けにずれ込む可能性があるということですか。

○森本次長 モニタリングについても昨日 1 回目の検討会を開きまして、急いで検討しようということですが、少し年は明けると思います。

○記者 分かりました。そうすると、各有識者の検討チームである程度方向性を出されて、それがいわゆる本委員会というか、毎週水曜日定例でやってございますけれども、そちらの方で了承されて最終決定という形ですか。

○森本次長 おっしゃるとおりです。

○記者 では、最終決定されるのはもう年明けになることは間違いないわけですか。

○森本次長 私どものイメージとしては、最終のものが全てそろってから見直すということではなくて、順次見直していくと考えていますので、自治体の方で防災計画を作っていただくのは年度内ですので、それに間に合うように順次規制委員会で決定してもらうという流れかと思います。

○記者 では、要は先に検討が終わったものから順繰りに見直していくということですね。

○森本次長 おっしゃるとおりです。

○記者 ちなみに一番進んでいるのが OIL、EAL の議論だと思うのですが、これは年内にも本委員会にかける、年内といっても来週しかありませんけれども、そういうような見通しなのでしょうか。

○森本次長 そこはまだ決まっております。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。

○記者 TBS テレビのナカミチです。

活断層の件なのですけれども、調査団による評価会合の役割はどこまでなのかお伺いしたいのです。断層が活断層というのを判断するところまでなのでしょうか。

○森本次長 タイトルを見ていくとお分かりのように、活断層であるかどうかは基本的な

ミッションであろうと思いますが、加えて活断層がどういうふうに延びているか、活断層の状況についても御判断いただくと理解しています。

○記者 そうすると、例えば敦賀の評価会合の時にある先生が浦底断層はマグニチュード7.5クラスの地震を引き起こす可能性があるみたいなことを言っていたと思うのですが、東通とかに関してもどれくらい延びていてどれくらいの規模の地震を引き起こすのかという評価も調査団の評価会合で示すのでしょうか。

○森本次長 そういう活断層にどういう影響を及ぼすか、あるいは活断層がどの程度の大きさのものかということについてはもちろん議論していただくことになるし、見解の中にまとめられると思いますが、では活断層がどういうふうに原子炉に影響を与えるかというのはこの評価会合のミッションの外かなと考えております。

○記者 そうすると、また別の会合とかが開かれて評価が行われるのでしょうか。

○森本次長 そう申しますか、例えば近傍活断層の議論については問題提起が有識者会合でもなされましたが、実際の議論は地震・津波検討会の方でなされるという形で引き継がれると理解しています。個別のものについて活断層の有識者会議でそこまで議論するという事ではないと考えています。

○記者 そうすると、例えば東通の場合、断層が活断層と判断されたら東北電力は耐震性を見直しを迫られることになると思うのですが、耐震性を見直すといっても近傍の活断層がどのくらい原子炉建屋に影響を与えるかという評価ができないと耐震性を見直しはできないと思うのです。そうすると地震・津波の検討会で近傍の活断層がどれくらいかという指針のようなものがない限り、東北電力は耐震性を見直しもできないし、再稼働の議論にも進んでこないということになるのでしょうか。

○森本次長 そこは今、論理立てで考えられたと考えますが、まずは問題提起がなされて、近傍活断層をどう考えるかというのがまだ検証されている段階なので、そこについてはまだコメントはできないと考えています。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。

○記者 読売新聞のイナムラです。

明日の広域的な地域防災の議題なのですが、協議会を作っている各県の取り組み状況の報告を受けるということですが、原子力規制委員会としてはどうかかわっていくかとか、そこまでも議論は進むのでしょうか。

○森本次長 これは正確に申し上げますと、原子力規制委員会は指針を出すところまでが仕事で、実際に自治体が計画を作られる段階になると、これをサポートするのは規制委員会ではなくて、むしろ原子力防災会議のものの内閣府がやることになります。したがって、広域的な地域防災に係る協議会の進捗状況というのは規制委員会に対する報告であります。

○記者 でも、内閣府の方の事務局も規制委員会というか、規制庁だと思うのですけれども、その辺は実際に規制庁の職員の方が現地に入って指導したりとか、そういうこともされるのでしょうか。

○森本次長 原子力防災課あるいは担当の地域統括官はそういう役割を担っております。実際、内閣府に併任がかかっておりますので、規制庁職員がそういった協議会の進捗あるいはその進め方についてかかわっていくというのはおっしゃるとおりです。

○司会 よろしいですか。他にございますか。

○記者 時事通信のカンダです。

議題7番にありましたベルギーの炉の関係なのですけれども、海外の知見も入れていくということでこういうものも入っているのかもしれないのですが、まず規制委発足から海外のトラブル情報みたいなものの報告が上がるのは初めてでしたか。

○森本次長 規制委員会に対して海外のトラブル状況というのは初めてです。

○記者 これは報告を受けてどういうふうに生かしていくとか対応するというのを考えられるのでしょうか。

○森本次長 結局ベルギーのドール3号等の原子炉容器に亀裂があるということで非常に大きな問題として捉えています。それが日本の炉でも同じことがあるのかどうかを至急チェックをする必要があるということで、チェックをしたわけです。つまり同じ会社の炉を、容器を日本の原子力が持っているかどうかをチェックしたその結果を報告するものでございます。

また、日本の原子炉で同じことが起こり得るのかも検証しましたので、それを報告するものであります。

結論から言えば、ないようであるというものでございます。

○記者 検証の主体は一義的には規制庁の方で行って、それを専門家の観点からそれによろしいかどうか議論するというような形になるということですか。

○森本次長 おっしゃるとおりです。

○司会 他に。

○記者 読売新聞のタカダです。2点ございます。

1つは、今のベルギーの話ですけれども、Webの方にはもう事業者からヒアリングをして、ある程度結果が出て、森本さんも今、結論からいえば、日本での原子炉では起こり得ないとあったのですけれども、こういった件については例えば案件があった時に検討チームを立てたというような作業をしないものなのですか。

○森本次長 まずは今の状況を報告して、規制委員会で御議論いただくことになると思います。規制委員会が必要があると判断されれば立ち上げることになるろうとは思いますが。

○記者 つまり今は前段の段階にすぎないということですか。

○森本次長 はい。

○記者 分かりました。

もう一つなのですけれども、規制委員会のスタンスで伺いたいのですが、活断層の関係で原電の方から公開質問状が出ていまして、それに対して田中委員長が丁寧に答えるというようなことをおっしゃっていますけれども、今、森本さんもそうおっしゃいましたけれども、国会事故調等で「規制の虜」と指摘されていて、その趣旨から照らすと、事業者からは独立して、事業者の意見を鑑みないと言っては言い過ぎかもしれませんけれども、それで判断を出してくというのが規制委員会のスタンスではないかと思うのです。それからするとわざわざ答えるというのも逆になじまないのかなと思うのですが、その辺りはいかがですか。

○森本次長 答えるということではなくて、規制委員会は科学的な点に立脚して判断する、それについて例えば事業者等から独立して判断をする、そこはあくまで揺るがないと考えています。ただ、そのことと例えば事業者からこういう事実がある、これについてどう考えるのかと聞かれる。そういう事実を重視するというか、事実についてはしっかりと受けとめて、それに対してどうかという判断をすることは必要ですし、またデュープロセスと申しましょうか、プロセスとしていろいろなデータやいろいろな情報を事業者が持っているとするれば、それを受けとめていくことは必要だろうと考えています。つまり丁寧に対応するということと、独立性を持ってしっかり対応するということは両立すると考えています。

○記者 今の御説明は非常によく分かるのです。私が疑問に思ったのは、原電に対して規制委員会若しくは評価チームの判断を答えると同時に、国民や地域住民にどうしてそう判断したのかという科学的根拠を分かりやすく説明するというのは同時になされるべきなのではないかと思うのです。先ほどのNHKさんの質問に対して、まだその辺りは詳細が詰まっていないというお答えがあったので、それは少なくとも同時になされるべきではないのかなと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○森本次長 基本的には同時になると考えています。というのは、有識者会合で見解をまとめられるものが正に日本原電の質問に対する答えにもなるし、あるいは地域に対する説明にもなると考えています。ただ、そういう資料をオープンにするだけで説明を尽くしたというつもりもありませんで、自治体に対して、もし要請があれば説明することもあるだろうと考えているものでございます。

○記者 最後です。あくまで要請があればというスタンスでいらっしゃるのですか。

○森本次長 基本的にはそういうふうには考えています。要請もあるだろうとも想定しています。

○記者 それは他の原発に対してもそうなのですね。

○森本次長 基本的な立場として、やはり先ほどから御指摘いただいた透明性については多分説明を果たすということも入っていると思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。今、手が挙がっている方は2回目なので、1問ずつで終わらせていただきたいと思います。

○記者 NHKのオカダです。

今の質問に関連するのですけれども、やはり今、日本原電から科学的な説明をきちんとしてくれ、あと地元自治体からも科学的な根拠をきちんと示してほしいというような意見が出ていて、そういう指摘がされている中で、今後、規制委員会として今までの規制当局と違ってどういうふうに説明していくということを大事にしていくのかということか、今後地元なり電力会社に対しての説明はどういうところに課題があるのかを聞きたいのです。

その意図はなぜかという、安全側に考えていくという規制委員会の判断はあると思うのです。3.11以降に立ち上がったという意味でいけば、安全側にとる判断は、それはそれで非常に重要なことだと思うのですけれども、一方で原発をやりたい電力会社だとか、それを支持する自治体とかがあるとするれば、その推進したい側からは、やはり安全側にとる判断だといっても、なかなかそれは納得の得難い部分があると思うのです。そこを科学的な根拠に基づいてしっかり詰めて答えていく、非常に時間も要する部分だと思うのですけれども、翻って最初の質問に戻ると、自治体や電力会社に対して科学的な説明をしてくれとされていて、どういうふうな説明をすることを考えていて、若しくは今から行うであろう説明のどういったところに課題があるというか、どういうところを乗り越えないといけない、そうでないと理解が得られないと思っているかというところをお聞かせください。

○森本次長 御指摘のことはよく分かります。一番のポイントは、今度島崎委員を中心にまとめていただく見解の中でしっかりとそういう判断をされた科学的な文脈を書いていただく、これがまず基本であろうかと思えます。というか、逆に言えば、それで尽きるかもしれません。ただ、更に分かりやすくという観点からすれば、例えば自治体に対して説明することもあるだろうし、事業者に対して説明することもあるだろう、あるいは国民に対して説明、分かりやすい資料を作るということもあろうと考えています。

○記者 そういう努力をするということですか。

○森本次長 そうでございます。

○司会 次、キノさん。

○記者 度々すみません、フリーのキノです。

今日の午前中にやられていた健康管理の検討チームなのですけれども、実は議論の中で委員の木田先生が今日のゲストの小笹さんに、福島県の県民健康管理調査に関して何か意見とか問題点はないのかと聞いたら、聞かれた小笹さんが、私も県民健康管理の方の

委員に入っているので言えないという、趣旨としてはそうだったのですけれども、そうすると検討チームはまず何を基準に呼ぶ人を決めていて、これから何をしようとしているのかが全く見えないのです。要するに関係者を呼んできて、その関係者の所属している委員会について意見を求めたところから出るわけがなくて、そういうことを考えると全くやっていることが不透明な中で年内に次1回でもうまとめるというお話もあったので、一体これはどうなるのかなというのが分からなかったのですけれども、趣旨みたいなもの、何をしようとしているのか御説明いただけないでしょうか。

○森本次長 午前中の議論のプロセスはフォローしていなかったのですが、ここはお答えできないのですが、この検討チームの趣旨はやはり福島の方の健康管理が一番と言ってもいい大事な課題であるという点があります。それについて委員長はかねてよりできるだけ早い段階で住民の健康管理の体制を作ることが大事だ、そうしないと放射線の影響は非常に長期にわたるものであると後々で障害になっていく、そういう意味で健康管理のあるべき姿を議論するというのがこの委員会の趣旨であろうかと思えます。また、この委員会は規制委員会の提言あるいは勧告機能を前提として立ち上がっておりまして、各関係省庁、例えば環境省も関わってくるわけですが、関係省庁に対して健康管理の取り組みの方法について提言をする、あるいは勧告をするといったことがなされると理解しています。

○記者 そうしたら、先ほども言ったのですけれども委員会の人選の経緯が全く分からないので公開していただけないかということと、今日木田先生が最後に質問していたのですけれども、次の1回で意見をとりまとめると中村委員が言ったのですけれども、木田先生が方向性も決まっていないうし、取りまとめる方向も全く分からない、それについていろいろ質問しているんだけど答えが返ってこないの何が何だか分からないというようなことをおっしゃっておられたのです。委員会の任命の仕方を含めて透明性をどういうふうに確保されているのか御説明いただけないでしょうか。

○森本次長 まず情報公開であれば、1つ請求をしていただくということが大事なかなと思います。

それから、検討プロセスでいろいろな意見があると思います。木田先生がそうおっしゃったというのは私は承知しておりませんが、そういうことを含めて今後検討会の中で議論されると理解しています。

○司会 キノさん、もう時間なので申しわけありません。次、ヤマダさん。

○記者 電気新聞のヤマダです。

東通の評価会合なのですけれども、敦賀の時と同じように、議論をするわけではなく、事業者が意見を述べて、専門家が意見を述べて、それで島崎委員が判断するというやり方をとられるのでしょうか。もしそれをとるのであれば、やはり地元だろうが電力だろうが、科学的根拠云々かんぬんで疑問は残ると思うのです。敦賀の時も前いろいろ指摘しましたけれども、地元の福井県議会などからも同じように敦賀の評価は一方的である

という意見が出ているらしいのです。ですから、東通の時は電力の見解に対して専門家が意見を述べるとか、専門家の見解に対して電力が言うとかいう議論を是非やってほしいと思うのです。そういう点についてはいかがでしょうか。

○森本次長 事業者の方から指摘されたファクトであるとか、あるいは論理についてまた答えていくことは必要かと思います。今、おっしゃった意味が議論するということ、見解を述べ合うということを求められているとするとちょっと違うような気がしますが、いずれにしても島崎先生の有識者会合の運営の仕方なので、御要望として承ってコメントは差し控えさせていただきます。

○記者 要望としてお願いいたします。

○司会 それでは、以上で今日の会見を終わりたいと思います。どうも御苦労さまでした。

—了—